

放課後児童クラブにおいて新型コロナウイルス感染症が 発生した場合等の対応について

厚生労働省の方針等を踏まえて、臼杵市の放課後児童クラブにおいて、新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応についてお知らせします。

◆子どもが感染した(PCR検査陽性)場合について

- ①速やかに放課後児童クラブにご連絡ください。
- ②感染した子どもが利用していた場合には、当該放課後児童クラブにおいて、症状の有無、発症日、検査日、保健所の指示事項などの聞き取りを行いますので、ご協力をお願いします。こうした情報を踏まえて、放課後児童クラブとしての影響範囲を市担当課と相談の上、決定します。状況によっては、当該放課後児童クラブを臨時休所したり、利用自粛などの措置をとる場合があります。この場合は、放課後児童クラブから随時情報提供をさせていただきます。

◆子どもが感染者との濃厚接触者に特定された場合について

- ①速やかに放課後児童クラブにご連絡ください。
- ②子どもが感染者の濃厚接触者に特定された場合は、保健所の指示による自宅待機期間は利用できませんので、家庭での見守りをお願いします。また、濃厚接触者から陽性者になる場合もありますので、その際も、放課後児童クラブにご連絡ください。

◆子どもがPCR検査を受けた場合について(※濃厚接触者ではない)

- ①速やかに放課後児童クラブにご連絡ください。
- ②結果が判明するまでは、外出や児童クラブ利用などを控えていただきますようお願いいたします。
- ③PCR検査の結果が出ましたら、速やかに放課後児童クラブにご連絡ください。

◆感染者がいない放課後児童クラブも含む臨時休所について

- ①市内等で新型コロナウイルス感染症の地域全体での感染拡大の防止を目的として、感染者がいない放課後児童クラブも臨時休所を行うことがあります。

◆発熱等の症状がある子どもの利用回避について

- ①感染拡大防止のため、健康状態の確認(検温等)をお願いします。発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは利用を避け、早めに医療機関を受診していただくようお願いいたします。

◆職員における感染対策について

- ①放課後児童クラブの職員が感染者等になった場合においても、上記と同様の取り扱いになりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

万が一、職員の人員が一時的に確保できなくなった場合は、休所や利用自粛についてご協力いただくことがあります。

◆基礎疾患のある子どもについて

- ①基礎疾患のある子どもについては、主治医に相談の上、その指示に従ってください。なお、日々の体調変化に注意するとともに、通所の際は、健康状態の確認(検温等)の徹底をお願いします。

☆学校敷地内の放課後児童クラブについては、学校が全部休校期間中も臨時閉所となります。

新型コロナウイルス感染症についての最新情報 臼杵市公式ホームページをご覧ください。

<https://www.city.usuki.oita.jp/categories/shimin/iryu/coronavirus/>

臼杵市

